職員行動指針

社会福祉法人エールみなと

社会福祉法人エールみなと（以下「エールみなと」という。）は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「職員行動指針」を定め、法人内外に示します。

エールみなとのすべての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、とくに管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1.【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】

エールみなとは、関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2.【地域での環境保全・安全衛生の推進】

エールみなとは、利用者や地域の方と共に、地域や職場での環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

3.【社会貢献の推進】

エールみなとは、地域や社会に根ざした法人であるために、社会貢献活動を行います。

4.【人権の尊重】

エールみなとは、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い、一人ひとりが自由かつ平等であることを尊重します。

5.【プライバシーの保護】

エールみなとは、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

6.【個人情報の保護と管理】

エールみなとは、個人情報保護法等に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

7.【公正・公平な取引の推進】

エールみなとは、公正かつ公平で健全な取引を行います。

8.【行政機関等との関係】

エールみなとは、自立した法人として行政機関と対等かつ健全な関係を保持します。

9.【説明責任（アカウンタビリティー）の徹底】

エールみなとは、利用者やその家族、後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明し、説明責任を果たします。また、地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図ると共に、適切な情報の開示や提供に努めます。

10.【危機管理（リスクマネジメント）の徹底】

エールみなとは、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。